

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や区民、事業者の生活を 支えるための区の主な取組状況について

区は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）に対する全庁を挙げた取組を一層強化するため、令和2年8月1日に組織改正を行い、企画経営部に新型コロナウイルス感染症対策担当課長を設置するとともに、企画課に新型コロナウイルス感染症対策担当（担当係長制）を設置し、区における総合的な対策や区民への啓発、発信等の強化に向けた取組を推進しています。

感染症の感染拡大防止や区民、事業者の生活を支えるために区が取り組んでいる主な事業等の最新状況は以下のとおりです（みなと保健所による取組を除きます）。

1 感染拡大防止のための主な取組

(1) 公園等の遊具の消毒

感染症の感染防止対策として、公園等の遊具の利用を再開した5月26日から毎日実施している公園等の遊具の消毒を継続しています（終日雨天の場合は未実施）。

◆対象施設数（8月19日現在）

計 96か所（公園 38か所、児童遊園等 58か所）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策居所提供事業

感染症に両親（ひとり親家庭の場合はその親）や在宅で障害者の介助を行っている家族が感染し入院又は宿泊施設での療養が必要な場合の、同居する子どもの居場所の確保や残された障害者を介助するための宿泊施設を提供しています。

◆利用実績（8月19日現在）

3世帯4人	（内訳） 1世帯2人（きょうだい）	5泊6日
	1世帯1人	4泊5日
	1世帯1人	6泊7日

(3) 私立認可保育園等における保健衛生用品等の購入等支援

私立認可保育園等における感染症の感染拡大防止を図るため、保健衛生用品の購入や感染対策の徹底に要する経費を補助します（※現行50万円/園・10/10補助）。

(4) 妊産婦等へのマスクの提供

感染症の感染予防を徹底するとともに、安心して出産や育児に臨めるよう、区内在住の妊産婦等にマスクを提供しています。

◆実績（8月19日現在）

提供枚数	窓口配付：53,300枚 郵送配付：242,400枚
------	-------------------------------

(5) 区有施設等におけるA I非接触型検温器等の活用

区有施設における感染症の感染拡大を防止するとともに、来庁者の安全・安心を確保するため、非接触型体温計やA I非接触型検温器の配備、活用を進めています。

(6) 私立幼稚園における保健衛生用品等の購入等支援

私立幼稚園における感染症の感染拡大防止を図るため、保健衛生用品の購入や感染対策の徹底に要する経費を補助します（※現行50万円/園・10/10補助）。

2 区民、事業者の生活を支えるための主な取組

(1) 港区新型コロナウイルス感染症対策町会等関係団体活動応援金支給事業

町会・自治会等の関係団体が、感染症の感染拡大の影響で自粛していた地域活動を安全で安心して維持・継続していくための対策等に係る経費を支給しています。

◆受付期間 6月1日から令和3年2月28日まで

◆実績 (8月19日現在)

	町会・自治会	関係団体	合計
対象団体	238	77	315団体
第1回目支出処理(6月19日までの申請)	166	38	204団体
第2回目支出処理(7月15日までの申請)	46	22	68団体
第3回目支出処理(8月11日までの申請)	8	1	9団体
第4回目支出処理予定(8月19日までの申請)	9	0	9団体
8月19日現在申請件数(92.1%)	229	61	290団体

(2) 新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん

感染症の感染拡大の影響を受けている区内中小企業の資金繰りを支援するため、貸付期間中の利子及び本融資に伴う信用保証料を全額補助する、区独自の特別融資あっせんを実施しています。

区内中小企業から区に寄せられる相談や申請の状況を踏まえるとともに、感染症による社会経済活動への影響の長期化を見据え、8月31日までとしていた申請期間を令和3年3月31日まで延長します。

◆申請期間 3月4日から令和3年3月31日まで

◆実績 (8月19日現在)

あっせん金額(件数)	291億8,045万円(5,991件)
融資実行金額(件数)	115億310万円(2,448件)

(3) コロナに負けるな!ものづくり・商業・観光応援金

感染症の感染拡大や感染防止に向けた行動自粛に伴い、地域のにぎわいに不可欠な港区商店街連合会、港区産業団体連合会及び一般社団法人港区観光協会に加盟する店舗や事業所の経営が悪化していることを受け、各団体の活動が引き続き維持・継続できるよう、コロナに負けるな!ものづくり・商業・観光応援金を支給しています。

◆申請期間 5月29日から令和3年2月28日まで

◆実績（8月19日現在）

交付決定団体	61団体
交付決定金額	9,250万円

(4) オーナー向けテナント賃料支援事業

感染症の感染拡大の影響を受けているテナントと賃貸人（オーナー）の経営基盤を維持するため、店舗、事務所等の賃料を減額している賃貸人に対して、減額した賃料の一部を補助しています。

◆申請期間 6月1日から9月15日まで

◆実績（8月19日現在）

申請受理件数	460件（916物件）
交付決定件数	327件（576物件）
交付決定金額	1億1,047万8,000円

(5) テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援事業

感染症の感染拡大の影響を受けている区内商店街店舗を支援するため、令和2年4月1日以降、新たにテイクアウト・デリバリー・通信販売を始める際に必要な経費の一部を補助しています。

◆申請期間 5月27日から令和3年1月31日まで

◆実績（8月19日現在）

申請受理件数	32件
交付決定件数	31件
交付決定金額	1,480万4,000円

(6) 中小企業テレワーク支援事業

中小企業等における感染症の感染拡大の防止等の対策として、令和2年4月1日以降、新たにテレワークを導入する際に必要な経費の一部を補助しています。

対象者	以下の条件を全て満たしている中小企業者等 ①【法人】港区内に1年以上本店登記と本店での事業の実態があり、かつ同一事業を1年以上営んでいること。 【個人】港区内で1年以上、同一事業を営んでいること。 ② 港区に納期の到来している特別区民税・都民税（法人は、法人都民税と法人事業税）を完納していること。
補助金額	補助対象経費の1/2（100万円を限度）
対象経費	設備・備品購入費、クラウドサービス利用料等（3か月を限度）

◆申請期間 7月15日から令和3年3月15日まで

◆実績（8月19日現在）

申請受理件数	31件
交付決定件数	5件
交付決定金額	220万9,000円

(7) 「みなと新型コロナ対策宣言店」ステッカーの配布

事業活動に深刻な影響が及んでいる区内事業者を支援するため、また、区民や港区を訪れる人が安心してお店を利用できるよう、「みなと新型コロナ対策宣言店」ステッカーを作成し、区内事業者に配布しています。

対象者	<p>区内に店舗を設置するすべての事業者で、次の感染防止対策を、事業者自ら実施していることを宣言すること。</p> <p>(1) 従業員、利用者に手洗いや手指消毒、マスクの着用の徹底を図っている。</p> <p>(2) 座席位置の工夫、床への目印の表示など対人間隔の確保を行っている。</p> <p>(3) 密閉、密集、密接を避けるため、定期的な換気や入場者数の制限等を行っている。</p> <p>(4) 複数の人が触れる場所などをこまめに清掃、消毒している。</p> <p>(5) 従業員の検温や体調確認を徹底し、体調不良者は業務に就かせない。また、熱がある人の利用は遠慮いただくよう取り組んでいる。</p> <p>(6) 区の感染症対策研修(※)を受講している。</p> <p>※ 区ホームページでオンラインによる感染症対策動画の視聴</p>
配布方法	<p>区内各商店街を通じて配布するほか、各総合支所協働推進課の窓口で配布しています。また、区ホームページからダウンロードして利用することもできます。</p>

◆配布開始 7月31日から

◆実績 (8月19日現在)

商店街	2,957枚
事業者団体等	325枚
各協働推進課、保健所、防災課窓口	61枚
合計	3,343枚

(8) 高齢者買い物支援事業

感染症により、外出して買い物することに不安を感じるおおむね70歳以上の高齢者を対象に、自宅に居ながら食料品や日用雑貨を調達することができるよう、買い物を代行するサービスを提供しています。

都内の感染者数の増加に伴い、期間を3か月延長して実施しています。

◆実施期間 6月1日から10月31日まで

◆実績

6月分	利用人数 484人、延べ利用件数 2,428件
7月分(速報値)	利用人数 503人、延べ利用件数 2,782件

(9) 介護事業所・障害福祉サービス等事業所の家賃助成

感染症の影響により、収入が減少している区内の介護事業所及び障害福祉サービス等事業所に対し、家賃を助成しています。

◆申請受付開始日 6月1日から

(介護事業所の家賃助成については、8月1日から対象要件の一部を変更しています。)

◆実績 (8月19日現在)

介護事業所	支出済：4事業所 申請処理中：なし 支出済額：320万4,000円
障害福祉サービス等事業所	支出済：8事業所 申請処理中：なし 支出済額：386万9,000円

(10) 住居確保給付金の支給

離職、又はやむを得ない休業等により経済的に困窮している状態であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を失った方もしくは失う恐れのある方に住宅費を支給するとともに、港区生活・就労支援センターによる就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けて支援しています。

4月30日から、感染症対策の特例として、ハローワークへの登録や求人申込が不要となるなど、要件の一部が緩和されており、区は、引き続き、国の基準に基づく支援を継続します。

◆申請受付開始日 4月20日から

◆実績 8月20日現在、申請・支給件数は859件、支給総額は184,701,418円

(11) 国民健康保険における感染症に係る傷病手当金の支給

感染症に感染し、又は感染が疑われ、その療養のために仕事を休まざるをえなくなり、給与の全部又は一部を受けることができなくなった方に、傷病手当金を支給しています。

◆申請受付開始日 4月24日から

◆実績 8月19日現在、申請・支給件数は3件、支給総額は284,066円

(12) 後期高齢者医療制度における感染症に係る傷病手当金の支給

感染症に感染し、又は感染が疑われ、その療養のために仕事を休まざるをえなくなり、給与の全部又は一部を受けることができなくなった方に、傷病手当金を支給しています。

◆申請受付開始日 6月1日から

◆実績 8月19日現在、申請はありません。

◆その他 申請受付及び決定については、東京都後期高齢者医療広域連合が実施

(13) 緊急児童居場所づくり事業

小学校の臨時休業中に、学童クラブに登録していない児童の中にも、保護者の就労により自宅で過ごすことが困難な状況があることから、区立小学校の図書室や校庭、体育館を活用した居場所の提供を開始しました。

現在は、放課GO→事業を当分の間休止しているため、その再開までの間、緊急児童居場所づくり事業を継続実施し、学童クラブとは別に安全安心な子どもの居場所を確保しています。

◆実施期間 3月9日から放課GO→再開(時期未定)までの間

◆実績 延べ9,084人が利用(8月14日現在)

(14) エンジョイ・ディナー事業

感染症の感染拡大に伴う経済的影響の大きい、ひとり親家庭等の生活再建が進むよう、家計や家事の負担を軽減し、親子が団らんして栄養バランスの取れた夕食（お弁当）の機会を提供しています。

◆お弁当配布期間 7月13日から10月9日まで（土・日・祝日除く60日間）

◆実績（8月19日現在）

登録者数	463世帯（内、障害等を理由に自宅配送をしている世帯は20世帯登録）
配布実績	8,059個（内、障害等を理由に自宅配送をしている世帯には878個配布）

(15) 子育て世帯への臨時特別給付金

感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯へ児童1人当たり1万円を臨時給付金として支給しています。

◆実施開始日 5月12日から

◆実績

公務員以外	8月19日現在 10,540世帯（15,610人）に支給
公務員	7月1日 申請書の受付開始 8月21日 第1回振込 549世帯（913人）に支給

(16) ひとり親世帯臨時特別給付金

感染症の影響による経済的困窮への支援として、児童扶養手当受給世帯（低所得のひとり親世帯）と感染症の影響により家計が急変したと申請があったひとり親世帯に対し、一世帯5万円、第2子以降一人につき3万円の給付金を支給しています。（基本給付）

加えて、児童扶養手当受給世帯（低所得のひとり親世帯）のうち、収入減と申請があった者に対し、さらに、一世帯5万円の給付金を支給します。（追加給付）

◆実施開始日 7月3日から

◆実績

基本給付 （児童扶養手当受給者）	7月29日現在 832世帯（1,161人）に支給
基本給付 （家計急変者）	8月11日対象世帯（264世帯）に申請書送付 9月下旬給付予定
追加給付	8月11日対象世帯（787世帯）に申請書送付 9月下旬給付予定

(17) 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業

感染症による経済的影響への対策として、児童扶養手当受給世帯に対し、食料品など生活必需品を24点掲載した「ひとり親家庭支援カタログ」を送付しました。

カタログが送付された者は、24点から4点を選び（1万円相当）、申込ハガキ又は、専用webサイトより申込み、自宅に注文商品が届きます。

◆発送日 7月30日

◆実績 (8月19日現在)

発送件数	832件
------	------

(18) 特別定額給付金の支給

5月22日から全世帯に対し申請書の郵送を開始し、5月25日から8月25日までの期間、申請を受け付けました。

◆期間及び実績 (8月19日現在)

	オンライン	郵送	合計
受付期間	5月1日から 8月25日まで	5月25日から 8月25日まで	
申請済み世帯数 (申請率：95.8%)	14,230件	127,600件	141,830件
給付処理済世帯数 (申請に対する給付率：99.9%)	14,220件	127,400件	141,620件

(対象世帯数：約148,000件)

◆直近の主な対応事項

7月22日に未申請世帯(約12,000件)に対し、申請勧奨通知を送付したところ、約4,000件の申請がありました。

その後、区ホームページやTwitterによる周知を重ねて行うほか、特に65歳以上の申請・受給対象者(約700件)に対しては、8月14日に、再度、申請期限についてのお知らせを送付しました。

また、8月20日からは、各総合支所や区有施設などに、A2サイズの申請勧奨ポスターを掲出し、利用者等への更なる申請期限の周知に取り組みました。

(19) 区ホームページ上でのAIチャットボットによる自動応答

区民、区内事業者等の感染症に対する不安を軽減するとともに、感染症に関する問合せに対して一日24時間無休で回答できるようにするため、3月26日から運用しているAIチャットボットによるサービスを継続しています。

◆実績 (8月19日現在)

利用者数	延べ15,851人
------	-----------